

令和5年度第1回津島市人権施策推進審議会 議事録

令和5年6月30日（金）午後2時から午後3時45分

津島市役所4階大会議室

出席者

委員（◎：会長 ○：副会長）

○水谷瀧男委員、◎黒田剛司委員、小澤功子委員、鈴木悦子委員、梶村明人委員、
加藤栄一委員、野田勝子委員、眞野英司委員、竹本都美子委員、青木啓委員、
三輪宮子委員、木村智衆委員

事務局

安井市民生活部長、小坂井人権推進課長、伊藤統括主任、山口主査

欠席者

前田慶子委員

1 新任委員の紹介

2 会長あいさつ

3 議題

（1）津島市人権施策推進プラン 2030 令和4年度事業実績報告書及び令和5年度実施計画書（案）について

黒田会長

それでは、次第により議題に入らせていただきます。（1）津島市人権施策推進プラン 2030 令和4年度事業実績報告書及び令和5年度実施計画書（案）について、事務局から説明願います。

事務局

〔説明〕

黒田会長

それでは、事務局の説明についてご意見をいただきたいと思います。

令和5年度の新規事業については下線のところでよいか。

事務局

貴見のとおり。文章の頭に（新）としてお示ししている。

A委員

みんなの人権 110 番の広報掲載について、過去に私から依頼して載せていただいたものだが、人権擁護委員が名古屋法務局津島支局で毎週月曜日木曜日午前10時から午後4時まで人権相談を行っていることも載せてもらいたかった。もっと利用してもらいたいという思いがある。

また、人権推進課が所有している人権啓発のDVD等について、貸出件数が0件と

続いている。周知をして近隣の小中学校に貸し出す等の取組みをしてもらいたい。

また、津島市民生児童委員協議会から依頼を受け実施した人権講座について、地区会長が新しい方になったので市から県に依頼して部落差別について実施いただいたもの。その際、様々な意見があったが、知らないことには人権問題は解決しない。厚労省から民生児童委員に部落差別について勉強をしてもらいたいという通知が出たとのことで、近隣は実施をしているそう。委員によっては知識がない方もいる。人権擁護委員についても認識が異なる方もいる。人権擁護委員も含めて、津島市で研修を実施してもらいたいと考えている。

黒田会長

民生児童委員協議会に連絡をとり、進めてもらいたい。B委員、何かご意見ありますでしょうか。

B委員

現在、93事業が進められているとのこと。来年度は数値的な比較ができるというのは一歩前進だと思う。SDGsで誰も取り残さないと謳っているが、その視点で行くと個別対応していくことが増えていくと思う。増えることはあっても、減ることがないというのは運営上大丈夫なのか。未実施・廃止は0だった。どれも大事だということはあるが、ここに重点を置く、注力すべきところを仕分けするなどして精査しないといけないのでは。他市町村と比べて、ここが弱い部分、ここは強みの部分と分析するなど。市役所の人員も減るばかりの現状で、事業が多いままで回らなくなるというのはよろしくない。

黒田会長

人権課題は新しいものがどんどん出てきている。私たちの頃と人権の捉え方が違う。事業数が多い、将来的に100を超えてきて管理しづらい場合は、事業の重要度のランク付けをしてみて変えていくことは大切だと思う。取捨選択も必要。

事務局

検討段階だが、令和7年度のプラン見直しも控えており、施策の内容ごとに、重点的に数値で見るなどしたほうがいいものを委員の方々から意見をいただき、そこからピックアップしてみたいとは考えている。

黒田会長

施策の内容の分け方は現状で良い分け方だと思う。その中で見直しをしていってもらえれば。

C委員

相談について、どの程度の件数が出てきているのか。啓発も大事だが、困って相談をしたい人について、相談しにくい、どこに相談したらいいかわからないという状況を作ってはいけない。その周知に力を入れていかなければならない。

黒田会長

以前と比べて、広報紙などで相談機関について知ってもらえる場面は増えた。ただ、相談機関があれば相談が増えるかというところと違う。受ける側としては気軽に来て

もらえればと思うが、件数的には横ばいか減少気味。

C委員

なぜ来ないのかについて、調査が必要なのでは。

黒田会長

相談機関を設置して受けるというよりは、日常的に人権擁護委員や民生児童委員、この審議会のメンバーが地域に入り込んでどういうことで悩んでいるのかを聞かないといけない時代が来ているのかもしれない。

事務局

相談件数については、例えば資料より DV の相談件数は昨年度 6 件、南文化センターでの生活相談については 82 件という結果が出ている。

D委員

児童虐待、乳幼児を殺害してしまうような問題について、どこに相談したらよいか皆さんご存知なのだろうか。子育て支援課になると思うが、どのくらい相談があるのか。

事務局

子育て支援課内に家庭児童相談室があるので、そちらが窓口になっている。

D委員

市役所となると、皆さん足が重くなるのか。

C委員

あるからいいではなく、広報などを使ってみんなが知っているような状況を作らなければならない。

黒田会長

子育てをしている親世代は結構な割合で知っている感触がある。より一層の啓発は続けてかないといけないとは思う。児童相談所から津島市への連絡などの連携もあるか。

事務局

DV 等対応連携会議を人権推進課が行っており、当課以外に子育て支援課、高齢介護課、福祉課、女性相談支援センターが集まり事例や変更内容を協議する会議を年 1 回行っている。子育て支援課では、児童虐待に関する会議は別に複数回行われている。審議会で意見があったということはお伝えする。

A委員

民生児童委員の地区定例勉強会でも相談窓口のことを取り上げている。民生児童委員に連絡いただければ、相談機関につなぐようにしているので、近くの民生児童委員に相談いただくようアナウンスしてもらえれば。福祉も人権も表裏一体のもの。もっと横断的に考えたほうがよい。

事務局

その旨についても案内したい。

E委員

相談があった場合、対処していただけるが長く続かないと途切れてしまう。あの時もっと踏み込めていれば命が助かったのにといいことがあるが、なかなか深く踏み込めない。

黒田会長

主任児童委員も16名いる。家庭児童相談所ももっと踏み込めていけばということもあるが、そちらもいろいろと事情があるのではと思う。結果論ではあるが、子どもが一晩中泣いていたら、誰かが連絡するなどすればよかったのとなる。我々市民が地域社会の人権の問題についてアンテナを高くしないといけない。相談機関があれば必ずくるわけではなく、来ない家庭でDVが起こるかもしれない。

A委員

民生児童委員では、間違っているでもいいから、児童相談所に連絡してもらいたいと伝えている。

黒田会長

調査して問題なければそれはそれでよい。

B委員

国立成育医療センターがアンケートを取っているが、助けを求めないといけない状況にある小中学生のうち、15%は求めようとしない。親も10%、他と関わろうとしない。周りからアプローチすることが必要。横のつながり、隣近所のつながりが人権を守ることになる。事業も大事だが、昔のような顔の見える関係の文化が芽生えてくれば、あの子は大丈夫かなとみんなが認知できる社会になるのではないかと感じている。

黒田会長

みなさんありがとうございました。それでは(2)令和5年度人権教育推進事業計画について、事務局から説明願います。

(2) 令和5年度人権教育推進事業計画について

事務局

〔説明〕

黒田会長

メディアを活用した人権啓発について、C委員からの提案で始まったことだと思う。クローバーテレビの協力があって啓発動画を放送してもらった形になり、よかった。他の地域や協議会でも見られない取組みなので、良いと思う。

事務局

本来であれば、前回の審議会で放送される啓発動画を見ていただく予定だったが、時間の都合でできなかった。今回についても審議内容が多いため、次回の時間の都合次第で見ていただきたいと思います。

C委員

見る手段として、DVD か何かないか。

事務局

YouTube で見ていただくことが出来る。今回の資料や、市のホームページにリンクが掲載されている。

黒田会長

水谷先生は長年部落差別の人権教育をされているが、聴講している方の考え方は変わってきたか。

水谷副会長

退職してから15年、年に12、3回講演をしている。同じことを伝えてきているが、同和問題なので、自分の故郷、自分の生まれたところ、住んでいるところ、誰もが自分の故郷に誇りを持てる社会にしないといけないということ。そのためには、人と人が関わるのが大切。私は昔からの人間なので、悪いことをすれば近所の人から怒られる、地域の絆があるのが当たり前だった。今では核家族化が進んで、そういった経験のない親子の世帯が増えている。そこを見直して、いろんな人と話ができる、付き合えるという人間関係を作らなければ、人権は難しいと思っている。同和地区の人たちと付き合い、仲のいい人も沢山いるが、沢山話をして、いろんな相手の気持ちを理解できるようになる人間関係をつくれれば良いと思う。部落差別を主に取り組んでいるが、そこをスタートにして障害のある人やハンセン病患者の方などいろんなところに目が向くのではないかなと思って活動している。

相談について、学校でも同じだが来てほしい人は来ない。だから民生児童委員など地域に近い人がまず助けるといった文化が出来ないかなと思う。

A委員

日本人は自分が泣き寝入りすればいいという気持ちがあるから、相談しないというところがあるのかもしれない。しかし、泣き寝入りすれば他の被害者が生まれるかもしれない。そこを踏まえて、泣き寝入りしないということをしていかなければならないと思う。

F委員

人権講座のテーマについて、今の子どもたちは多様化された社会で生きている。私が接している中では意外と差別意識はないのではと思っている。自分の子ども時代にも、根本的なところはあるのかもしれないが部落差別を感じることは無かった。何気なく自分の子どもに聞いてみても、そういったことは無いという。

私が一番心配しているのは、インターネットでおかしな動画を見たり、投稿したりということ。また、ジェンダーのことも大切だと思う。そういった内容の相談窓口のプリントを子ども向け保護者向けに関わらずよくもらってくる。今年の小学校のPTA役員向けの講座はインターネットをテーマにしたものなので、良いと思う。

黒田会長

みなさんありがとうございました。それでは（２）令和５年度人権教育推進事業計画について、事務局から説明願います。

（３）令和６年度実施の人権に関する市民意識調査について

事務局

〔説明〕

黒田会長

市民意識調査は５年に１度。前回と比較して新たなテーマとして性的少数者が３問新たに増えている。私から提案だが、職場における人権という捉え方で、設問してもらえないか。前回の意識調査でも、回答された方の６０％以上の方がお勤めの方。職場における人権について説明していく時代にきているのではないかと考えている。設問数については、事務局で検討いただきたい。令和４年度の愛知県の人権に関する意識調査では、職場における人権の設問の選択肢として長時間労働が常態化して仕事と生活の調和が保てない、正規雇用と非正規雇用の待遇の差、パワハラやセクハラがあること、採用や昇進について本人の適正・能力以外の部分が見られること、退職を勧奨される、出産育児に関して職場の配慮を受けられないといったことがある。こちらを参考にしてもらえれば。

事務局

インターネット上で誹謗中傷、人権侵害と思われるものを見たことがあるかという設問と、そこで見たことがあると回答した方に応えてもらう設問がある。後者の設問の選択肢に見たことがないというものをいれてこれを一つにまとめる形にすれば、設問数を増やさないまま職場における人権の設問を増やすことが出来るので、いかがか。

黒田会長

その方向で検討を進めてもらいたい。

C委員

設問を増やすことに問題はあるのか。

黒田会長

設問が増えると、回答率が下がることを事務局は懸念している。どの程度が適正かは明確にわからないが、不要な設問は削除したほうが回答する方には親切だと思う。

C委員

職場における人権は仕事の効率を上げる上で必要。取り入れて理解をしてもらいたいと思っている。意図については理解した。

事務局

愛知県の人権に関する意識調査で、前回は４２問に対し今回の令和４年度は５０問だったが、８～９％程度回答率が落ちているところがある。なるべく回答する方の

負担を減らせるようにしていきたい。

黒田会長

新たに障がいのある人について、問題となると思うことについて情報の取得や意見の表明が出来ないことや、個々の障がいに応じた合理的配慮が受けられない、様々な生活の場面で不当な扱いや虐待を受けることといったものがあるが、この辺りはいかがか。

G委員

障がいのある人はバスの乗り降りが不便。バスによっては膝をついて乗ったりしている。そういうところを重点的にやってもらいたいという思いはある。

黒田会長

それについては、公共交通機関がバリアフリーでないので自由な行動が妨げられるという選択肢があるので、この選択肢のウエイトが高くなれば、重要な課題となるのではと思う。昨日名古屋市の市バスで車いすの方が乗られるところを見た。運転手の方が色々作業をされていて、バリアフリー化は進めていかないといけないと思った。駅にもエレベーターが増えてきた。

H委員

新聞でいろんな事件が世間を騒がせている。うかうか外出できないと思っている。自分の悪口を言われたと思いつままれて殺されたりと、人と人との関わりが希薄になってしまったからこそではないかと思う。子どもが他の家庭のことを話しても親が無関心だったりする。差別は学校教育が大事。折に触れて先生から働きかけていると思うが、先生も忙しい。そのため見落とすこともあると思う。だからアンケートなどもやるのだと思うが、とにかく人と人との関わりが必要。特効薬はないので、市に要望をだしてみたり、一步一步地に足をつけて進めていくことが大事なのかなと思う。

I委員

この審議会の委員は年齢が近い人が多いので考えも似てくるが、私が正しい、貴方が悪いではなくて、力を合わせて生活していかないといけない。部落差別の設問が多いと思うが、どうか。

黒田会長

津島市が取り組んできた人権施策、人権教育の根本的などころであるからと思う。差別をなくすということは他の人権課題でも共通であるし、8問あるが個人的にはそこまで多いとは思わない。他市町村と比較して多いかもしれないが、それも津島市の特長だと思う。

A委員

今年に入ってから、部落問題に関する案件に2、3件程触れてきた。設問数はこの程度あってもいいと思う。

C委員

大正11年に水平社宣言で部落差別に対して立ち上がったが、そもそも部落差別は

時の権力者によって生み出された身分制度によるもの。その差別を無くすには津島市長も言っているが生まれてきたら皆平等という気持ち。偏見から人を傷つけることをしてしまえば、それは差別になる。部落のことを含めながら、他の人権課題も考えていってほしい。

黒田会長

令和4年度の県の意識調査でも50問中11問ある。こうしてみると愛知県は多いかと思うが、それだけ人権の根本的なものとして捉えているのかなと思う。人権擁護委員をしていると、何も知らないという協議会もある。部落差別は部落以外の人が差別する。だからこそ、部落がない地域でも調査をする必要がある。

B委員

質問項目で、トランスジェンダーの記載があるが、トランスジェンダーとしかなく、他の記載と比較して違和感があり、また説明が足りない。また、性的指向について異性愛、同性愛、両性愛となっているが、県の意識調査ではその後に等がついている。この表記では異性愛、同性愛、両性愛以外の人権を無視してしまうことになる。

また、この調査は無作為で抽出すると思うので外国人の方も回答してもらおうと思うが、現状、外国人かどうかを記入する項目がない。外国人の視点から、差別されているというのが見えてこないのかなと思う。今後さらに増えてくるであろう外国人の人権への配慮を考えると、あったほうがいいのではないかな。部落差別でもそうだが、する側とされる側の意識のずれで問題が起こる。

事務局

等が抜けている部分については修正させていただく。トランスジェンダーの部分について県の表記の出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人と記載するか、別枠で説明のある他市町村の調査のようにするか検討して修正したい。外国人の方の記載については、県も記載がないのでそれを踏まえて実施したい。外国人の方は増えてきていることは今後留意したいと思う。

E委員

民生児童委員へなんでも相談するといいとしているが、案内はするもののなかなか相談がない。もう少し声を上げていく必要があると思っている。

黒田会長

それでは議題を終了しその他へ入りますので、事務局へお返しいたします。

3 その他

(1) 愛知県人権教育推進のための調査研究委託事業について

事務局

ありがとうございました。時間の都合により、簡単ではございますが愛知県人権教育推進のための調査研究委託事業について報告させていただきます。本事業は愛知県から市が受託して事業を実施するもので、人権啓発・教育に用いる教具・教材

を開発するものです。今回も黒田会長にご協力いただき、人権に関する紙芝居を作成します。また、実演については、12月に子どもの創造性、感受性に働きかける音楽会と共に実施予定としております。

(2) 津島市役所で発生している問題について

C委員

新聞などでご存知だと思うが、津島市役所庁内でパワハラやそれに伴う部落差別発言等が問題になっている。被害を受けた人は89名もいる。昨日の議会でも副市長への問責決議が出たが、否決となった。津島市は津島市人権が尊重されるまちづくり条例を制定している。庁内で働いている職員の人権が守られているかどうかは大事なことだと思う。実体的な調査はまだされていないので、この審議会ですることはできないか。

事務局

本審議会については、市の人権施策について審議をする場であり、調査をするところではないため難しいと考える。今回のような個別具体的なパワハラの事案については労働施策総合推進法にて、事業主がパワハラの対処をする義務があるとされている。

新聞報道でも出ているが、人事秘書課と組合で調査していくとなっているので、本審議会でも実態調査をするよう要望が出たということを経理局から人事秘書課へ伝えることはできると思う。

C委員

記名で実施するか無記名で実施するかという話もあるだろうが、より正確な意見を出してもらうなら無記名でやるべきということも申し添えてもらいたい。会長としてはこの件についてどうお考えか。

黒田会長

新聞報道を見る限り、非常に深刻にとらえている市民がいることも事実。ただ、審議会でも調査をやるのは難しいと思う。地域を限定してアンケートを取ることが出来なくなってきている現状、市職員に限ってアンケートをすることも難しいのでは。民間であれば労働基準監督署がやることだが、地方公務員の場合は市役所の中にあると聞いている。人事秘書課になるか。そこが主体となって責任をもってやるべき。

この審議会としては、要望として、市民に対して人権に関する事業を実施する大元の市役所内で人権問題が発生しているのは非常に大きな問題として捉えている。是非とも速やかに調査をして、市役所内の人権問題を解消してもらいたいと出してもいいと思う。事務局を通じて伝えてもらいたい。今は昔と職場環境に対しての認識が変わっている。長時間労働でメンタルダウンされる方も多い。管理職の方は時代が変わったということは認識してもらいたい。このことを意識して、発言なり行動をする時代を迎えている。

C委員

そのようにお願いしたい。

黒田会長

J委員は今回の審議会を通していかがだったか。

J委員

クローバーテレビにて人権啓発の動画を流していることを実際の放送で改めて確認しておきたい。今の時代、なかなかテレビを見ない時代になってきている。クローバーテレビは津島市と連携して市内中を wi-fi で繋ぐ事業を行っており、様々なところにアンテナを設置している。児童の見守りを津島市が把握できるような時代が来ている。防災、福祉などに活用することも可能。人権の分野で活用できることがあれば、お互いに提案し合えれば良いと思う。

事務局

本日の津島市人権施策推進審議会を閉会させていただきます。次回の開催は1月下旬から2月初旬に、開始時間は今回と同じ時間にて予定しております。今現在、都合の悪い曜日や日時がありましたらお伝えください。本日お渡しした意識調査等の資料について、何かありましたら後日でも構いませんので、事務局までご連絡ください。本日はありがとうございました。